

技能講習受講上の注意事項

株式会社 鴨島フォークリフトセンター

安全で快適な技能講習とするために、講師等の指示や校内のルールを厳守するとともに、次の事項をよく理解していただき受講されますよう、お願いします。

- 1 講習科目の欠略（欠席、遅刻、早退等）の場合は、修了試験の受験を認めません。
- 2 技能講習実施のための、秩序の維持及び事故防止の観点から、講師等の制止や指示に従えない場合は、以後の受講を認めません。
- 3 前記 1 及び 2 の理由により、技能講習を中止又は中断した場合は、受講料の払い戻しは受けられません。
- 4 修了検定等について

- (1) 学科試験と実技試験を行います。ただし、学科試験不合格の場合は、実技試験の受験資格はありません。
- (2) 学科試験は、各講習科目の区分における正解率が 40%以上で、かつ全問の正解率が 60%以上の場合を合格とします。
不合格の場合は、1 回に限り、追試験を受けることができます。
追試験不合格の場合は、再度学科試験を受け直していただきます。
- (3) 実技試験は、100 点を満点とし、70 点以上を合格とします。
不合格の場合は、別に定める補習料金を納入し、補習を受けることができます。
- (4) 規定の実技講習時間では、実技試験を受験することが困難な場合には、別に定める補習料金を納入し、補習を受けることができます。

不明な点、不安な点がある場合には、気軽にお尋ねください。